

東京都公報

発行 東京都

（以下「公聴会」という。）を行います。

なお、公聴会で意見を述べようとする者は、当該公聴会の期日の三日前までに、東京都多摩建築指導事務所長に対し、意見の要旨並びに住所、氏名及び当該公聴会の事由となる処分についての利害関係を記した書面を提出してください。

令和七年五月二十九日

目 次

告 示

○建築基準法による意見の聴取………

：（都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課）……一

○土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除：（環境局環境改善部化学物質対策課）……一

○都道の区域変更………（建設局道路管理部路政課）……二

告 示（選）

○政治団体の届出………

○政治団体の届出事項の異動の届出………五

○政治団体の解散の届出………

○資金管理団体の指定の届出………一〇

○資金管理団体の届出事項の異動の届出………二

○資金管理団体でなくなつた旨の届出………三

告 示

●東京都告示第六百五十八号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十八条

第一項ただし書の規定による許可申請があつたので、同条

第十五項の規定により、次のように公開による意見の聴取

延べ面積 約六、四一五平方メートル（合計約六、五六六平方メートル）

ル（合計約三、五〇一平方メートル）

構造及び 鉄骨造ほか 約一五二平方メートル

地上三階ほか 六平方メートル

高さ 九・九一一メートル 二・五一〇メートル

ほか 地上一階

適用条文 建築基準法第四十八条第一項ただし書

●東京都告示第六百五十九号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第六条第四項の規定により、平成二十九年東京都告示第千六百二十一号により指定した区域の全部の指定を解除するので、同

条第五項において準用する同条第二項の規定により、次とおり告示する。

令和七年五月二十九日

東京都知事 小 池 百合子

一 指定を解除する区域 別図のとおり（板橋区前野町二丁目地内）

二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していなかつた特定有害物質の種類 クロロエチレン、シス一一・二一ジクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びトリクロロエチレン

地域地区 第一種低層住居専用地域、第一種高度地区等及び建築基準法第二十二条区域 ほか

既存建築物の概要 申請の概要

工事種別 大学施設（学生寮ほか） 増築

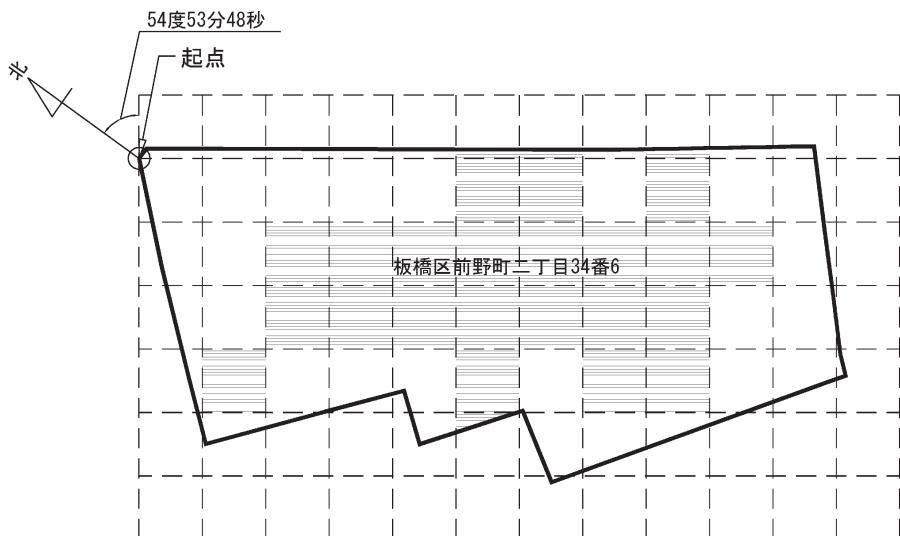
及び用途 大学施設（休憩所）

敷地面積 約五六、二二八平方メートル

建築面積 約三、三四九平方メートル

三 講じられた汚染の除去等の措置 土壤汚染の除去

別図



【凡例】

- 単位区画
- 敷地境界
- 指定を解除する区域

【起点】

起点は、板橋区前野町二丁目34番6の最北端とする。

【格子の回転角度 (54度53分48秒)】

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

● 東京都告示第六百六十号

道路法（昭和二十七年法律第二百八十号）第十八条第一項の規定により、都道の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和七年五月二十九日から起算して二週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。

令和七年五月二十九日

東京都知事 小池百合子

一路線名 川野上川乗

二 変更の区間

西多摩郡檜原村字人里六千三百六十番一地内まで

三 変更の概要 別図表示のとおり

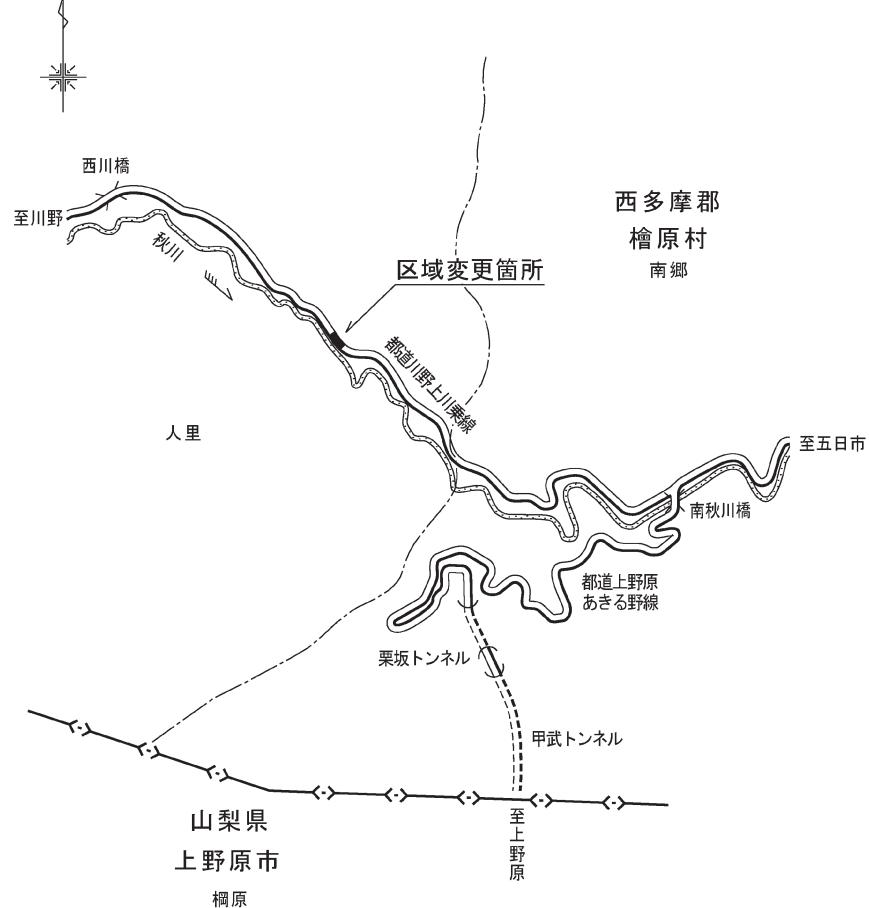
別
図

都道川野上川乗線区域変更略図
西多摩郡檜原村字人里地内

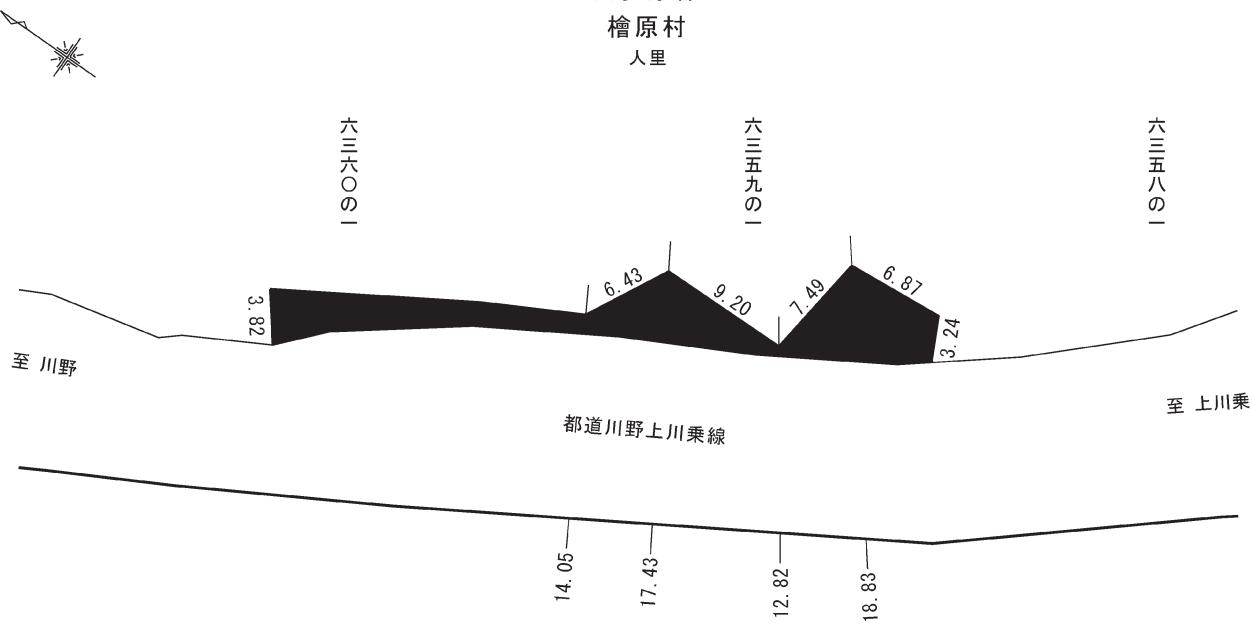
都道
編入区域

延長
面積

四七・六二メートル
一三一・四七平方メートル



西多摩郡
檜原村
人里



1 政党的支部

(1) 国會議員関係政治団体以外の政党的支部

| 政治団体の名称 | 代表者 | 会計責任者 | 主たる事務所の所在地 | 届出年月日 | 一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部 |
|--------------------|-------|-------|--------------|----------|--------------------------|
| 自由民主党東京都千代田区第三十三支部 | 細木 博己 | 山部 達弘 | 千代田区神田神保町2-9 | R7. 1. 8 | ○ |

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体(その他の政治団体)

(1) 法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国會議員関係政治団体

| 政治団体の名称 | 代表者 | 会計責任者 | 主たる事務所の所在地 | 届出年月日 | 公職の種類(第1号) | 公職の候補者の氏名及び公職の種類(第2号) |
|----------------|-------|--------|--------------|-----------|------------|-----------------------|
| WE ARE ALL ONE | 須藤 元気 | 大山 沙織 | 江東区東陽5-26-15 | R7. 1. 17 | 衆議院議員 | 須藤元気、衆議院議員 |
| 星灯会 | 大空 幸星 | 久保 理香子 | 千代田区永田町2-1-2 | R7. 1. 8 | 衆議院議員 | 大空幸星、衆議院議員 |
| 土居けんしん後援会 | 土居 賢真 | 土居 岩生 | 中野区中央5-33-12 | R7. 1. 28 | 参議院議員 | 土居賢真、参議院議員 |

(2) 国會議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称 | 代表者 | 会計責任者 | 主たる事務所の所在地 | 届出年月日 |
|------------------------|--------|--------|-----------------|-----------|
| 希望あふれる東京を子どもたちの未来につなぐ会 | 加藤 なぎさ | 加藤 なぎさ | 港区南青山3-10-41 | R7. 1. 7 |
| 国民の手取りを増やす会 | 佐藤 沙織里 | 富田 剛司 | 千代田区東神田1-1-8 | R7. 1. 17 |
| 50年後の東京を考える会 | 大島 康裕 | 大島 章裕 | 足立区古千谷本町2-12-18 | R7. 1. 27 |
| 彩生の時 | 馬田 勝之 | 石倉 孝志 | 江東区千石2-6-13 | R7. 1. 8 |
| 再生の道 | 石丸 伸二 | 西岡 直人 | 港区高輪4-11-23 | R7. 1. 10 |
| 次世代につなぐ西東京の会 | 丸山 浩一 | 櫻井 勉 | 西東京市北町2-4-26 | R7. 1. 21 |
| シマの文脈を繋ぐ対話ラボ | 伊藤 瑛 | 伊藤 瑛 | 三宅村阿古2117-1 | R7. 1. 22 |
| 守護日本 | 谷口 悟史 | 谷口 悟史 | 江東区北砂4-34-2 | R7. 1. 31 |
| 笑和会 | 越沼 由起子 | 清水 美希 | 西多摩郡日の出町大久野1531 | R7. 1. 30 |
| 高井しげみつ後援会 | 高井 茂光 | 高井 茂光 | 葛飾区西新小岩3-25-8 | R7. 1. 6 |
| ちよだの声 | 小枝 寿美子 | 小山 みつ子 | 千代田区神田猿楽町2-4-7 | R7. 1. 20 |
| 東京都介護障害福祉事業者政治連盟 | 渡邊 仁 | 近藤 心也 | 台東区上野6-16-17 | R7. 1. 30 |

●東京都選挙管理委員会告示第四十四号
政治資金規正法(昭和二十三年法律第一百九十四号)第六

告

示(選)

第一条(同法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。)の規定による政治団体の届出がつたので、同法第七条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和七年五月二十九日

東京都選挙管理委員会

| | | | | |
|-------------------|-------|--------|------------------|-----------|
| ときざき直行後援会 | 鶴崎 直行 | 鶴崎 直行 | 葛飾区西水元1-18-21 | R7. 1. 8 |
| 西東京市のバリアフリーを実現する会 | 大村 静香 | 大村 貞治 | 西東京市緑町3-7-15 | R7. 1. 7 |
| 日本共産党小池めぐみ後援会 | 秋田 裕道 | 中村 ひろみ | 杉並区高円寺南3-30-12 | R7. 1. 22 |
| 野崎ともり後援会 | 野崎 智経 | 橋本 美登里 | 西多摩郡日の出町平井2574-7 | R7. 1. 31 |
| ビタミン総合研究所 | 村兼 明洋 | 市橋 美緒奈 | 世田谷区松原2-26-13 | R7. 1. 6 |
| 細木ひろき後援会 | 細木 博己 | 山部 達弘 | 千代田区神田神保町2-9 | R7. 1. 8 |
| 夜明けを待つ日野市民の会 | 古賀 美帆 | 鈴木 洋子 | 日野市多摩平6-38-5 | R7. 1. 7 |

備考 従来、WE ARE ALL ONEは、総務大臣に届出がされていたが、東京都選挙管理委員会に届出すべき政治団体となったものである。

● 東京都選挙管理委員会告示第四十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があつたので、同法第七条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

令和七年五月二十九日

東京都選挙管理委員会

1 政党の支部

| 政治団体の名称 | 代表者 | 異動事項 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|-------------------|--------|---------------|-------------------|----------------------------|-----------|
| 参政党東京第13支部 | 加地 正尚 | 代表者の氏名 | 加地 正尚 | 戸叶 千代子 | R7. 1. 17 |
| 自由民主党足立総支部連合会 | 土田 慎 | 代表者の氏名 | 土田 慎 | 鴨下 一郎 | R7. 1. 18 |
| 自由民主党墨田総支部 | 沖山 仁 | 会計責任者の氏名 | 坂井 香 | 加藤 拓 | R6. 4. 1 |
| 自由民主党東京都板橋区第三十一支部 | 元山 芳行 | 主たる事務所の所在地 | 板橋区向原3-7 | 板橋区坂下1-36-18 | R7. 1. 10 |
| | | 会計責任者の氏名 | 鈴木 明 | 元山 英治 | R7. 1. 10 |
| 自由民主党東京都江東区第十九支部 | 井川 謙太郎 | 会計責任者の氏名 | 石原 佳彦 | 岩壁 祐輝 | R7. 1. 23 |
| 自由民主党東京都江東区第三十三支部 | 山崎 一輝 | 会計責任者の氏名 | 浜田 てる子 | 田中 正勝 | R7. 1. 13 |
| 自由民主党東京都国分寺市第十支部 | 本橋 巧 | 会計責任者の氏名 | 河合 稔 | 田和 洋太 | R7. 1. 30 |
| 自由民主党東京都墨田区第二十七支部 | 坂井 香 | 会計責任者の氏名 | 岡崎 修一 | 鳥居 銳一 | R6. 4. 1 |
| 自由民主党東京都第七選挙区支部 | 大塚 珠代 | 政治団体の名称 | 自由民主党東京都第七選挙区支部 | 自由民主党東京都衆議院選挙区第七支部 | R7. 1. 16 |
| 自由民主党東京都第二十三選挙区支部 | 小倉 將信 | 国会議員関係政治団体の区分 | 国会議員関係政治団体以外の政治団体 | 法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体 | R6. 10. 9 |
| 自由民主党東京都第二十四選挙区支部 | 萩生田 光一 | 会計責任者の氏名 | 田之倉 敦司 | 高橋 寛行 | R7. 1. 1 |
| 自由民主党東京都トラック支部 | 水野 功 | 代表者の氏名 | 水野 功 | 浅井 隆 | R6. 6. 26 |
| | | 会計責任者の氏名 | 大高 一義 | 松原 伸行 | R6. 6. 26 |
| 自由民主党福生総支部 | 田村 利光 | 会計責任者の氏名 | 幡垣 正生 | 原島 貞夫 | R6. 3. 16 |
| 立憲民主党東京都第11区総支部 | 阿久津 幸彦 | 主たる事務所の所在地 | 板橋区大山東町22-8 | 板橋区大山東町55-7 | R7. 1. 10 |
| 立憲民主党東京都第18区総支部 | 内田 玲子 | 政治団体の名称 | 立憲民主党東京都第18区総支部 | 立憲民主党東京都第18総支部 | R7. 1. 7 |
| 立憲民主党東京都第28区総支部 | 高松 智之 | 主たる事務所の所在地 | 練馬区平和台4-23-4 | 練馬区練馬3-1-3 | R7. 1. 6 |

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体(その他の政治団体)

| 政治団体の名称 | 代表者 | 異動事項 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|------------|--------|------------|-------------|-------------|-----------|
| 阿久津幸彦を支える会 | 阿久津 幸彦 | 主たる事務所の所在地 | 板橋区大山東町22-8 | 板橋区大山東町55-7 | R7. 1. 10 |

| | | | | | |
|-----------------|---------|------------|-----------------|------------------|------------|
| 新しい答えをつくる会 | 金久保 奈々子 | 政治団体の名称 | 新しい答えをつくる会 | かなくぼなな子後援会 | R7. 1. 15 |
| あなたと創る明日の中野の会 | 酒井 直人 | 主たる事務所の所在地 | 中野区若宮 1-15-10 | 中野区若宮 1-15-9 | R7. 1. 6 |
| 飯倉昭二後援会 | 飯倉 昭二 | 会計責任者の氏名 | 飯倉 峰子 | 石渡 良昌 | R6. 12. 10 |
| 池沢たかし後援会 | 平田 仁 | 代表者の氏名 | 平田 仁 | 新井 浅浩 | R7. 1. 17 |
| 上田あや後援会 | 上田 彩 | 主たる事務所の所在地 | 目黒区東が丘 1-17-13 | 目黒区八雲 4-9-20 | R7. 1. 12 |
| 江戸川区の未来を考える会 | 中野 適理 | 主たる事務所の所在地 | 江戸川区北葛西 1-21-17 | 江戸川区西小岩 4-6-28 | R6. 9. 1 |
| 大空こうき後援会 | 大空 幸星 | 主たる事務所の所在地 | 江東区東陽 4-1-2 | 江東区三好 1-8-3 | R7. 1. 8 |
| 奥村さち子と街づくりの会 | 奥村 幸子 | 会計責任者の氏名 | 宮川 美由紀 | 伊藤 麻子 | R7. 1. 24 |
| 音喜多駿後援会 | 音喜多 駿 | 主たる事務所の所在地 | 江東区豊洲 5-5-1 | 新宿区新宿 1-10-2 | R7. 1. 31 |
| かどくら正子励ます会 | 門倉 正子 | 会計責任者の氏名 | 植田 稔 | 吉井 一彦 | R6. 12. 1 |
| 門ひろこを応援する会 | 中島 寛子 | 会計責任者の氏名 | 瀬木 秀紀 | 原口 博光 | R6. 12. 31 |
| 関東バス労働組合交通政策研究会 | 舟山 明久 | 会計責任者の氏名 | 原口 幸一郎 | 小林 広行 | R7. 1. 15 |
| 菅直人を応援する会 | 菅 直人 | 主たる事務所の所在地 | 三鷹市下連雀 3-3-40 | 武蔵野市中町 1-2-9 | R7. 1. 10 |
| | | 会計責任者の氏名 | 菅 直人 | 岡戸 正典 | R7. 1. 10 |
| 幸福実現党品川大井町後援会 | 古市 伸二 | 会計責任者の氏名 | 戸村 緑里 | 古賀 旭 | R7. 1. 26 |
| 幸福実現党東京中央後援会 | 今井 真吾 | 会計責任者の氏名 | 磯野 将之 | 野口 静馬 | R7. 1. 22 |
| 幸福実現党東京東部後援会 | 村橋 和久 | 会計責任者の氏名 | 古賀 旭 | 内藤 渉 | R7. 1. 30 |
| 小林けんじを励ます会 | 小林 健二 | 政治団体の名称 | 小林けんじを励ます会 | 小林健二後援会 | R7. 1. 1 |
| 佐藤じゅんやを励ます会 | 佐藤 順也 | 主たる事務所の所在地 | 練馬区羽沢 1-22-16 | 練馬区大泉学園町 4-13-15 | R6. 3. 27 |
| 椎名ひろみ応援団 | 椎名 ひろみ | 主たる事務所の所在地 | 板橋区徳丸 3-24-1 | 板橋区徳丸 3-29-2 | R6. 3. 16 |
| 市議会市民クラブ | 與座 武 | 主たる事務所の所在地 | 武蔵野市西久保 2-16-10 | 武蔵野市西久保 2-11-9 | R7. 1. 1 |
| 全国福祉用具専門相談員連盟 | 山下 和洋 | 主たる事務所の所在地 | 港区港南 2-15-3 | 港区三田 1-4-28 | R6. 10. 1 |
| 高田きよひさ後援会 | 高田 清久 | 主たる事務所の所在地 | 東村山市栄町 2-19-4 | 東大和市中央 4-922-18 | R7. 1. 1 |

| | | | | | |
|-------------------|--------|------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 高橋ちあき後援会 | 金田一 栄 | 代表者の氏名 会計責任者の氏名 | 金田一 栄 高橋 万博 | 田中 昇 檀原 康伯 | R6. 11. 30 |
| たきぐち学後援会 | 瀧口 学 | 会計責任者の氏名 | 岸田 直子 | 瀧口 多美 | R6. 11. 14 |
| 滝沢景一後援会 | 滝沢 景一 | 主たる事務所の所在地 | 八王子市上野町1-3 | 八王子市八幡町1-3 | R6. 12. 26 |
| 多摩稲城かがやく風 | 石川 祐子 | 代表者の氏名 | 石川 祐子 | 石川 良一 | R6. 6. 16 |
| 地下鉄8号線を実現する会 | 板津 道也 | 主たる事務所の所在地 | 江東区石島17-14 | 江東区扇橋1-4-2 | R7. 1. 8 |
| 都民ファーストの会渋谷区第一支部 | 龍円 愛梨 | 主たる事務所の所在地 | 渋谷区宇田川町14-13 | 渋谷区宇田川町16-8 | R7. 1. 5 |
| 都民ファーストの会龍円あいり後援会 | 龍円 愛梨 | 主たる事務所の所在地 | 渋谷区宇田川町14-13 | 渋谷区宇田川町16-8 | R7. 1. 5 |
| 西野こういちを励ます会 | 西野 幸一 | 会計責任者の氏名 | 尾口 徹 | 小原 正 | R7. 1. 6 |
| はぎうだ光一後援会 | 萩生田 光一 | 会計責任者の氏名 | 田之倉 敦司 | 高橋 寛行 | R7. 1. 1 |
| 府中・生活者ネットワーク | 前田 弘子 | 会計責任者の氏名 | 宮川 美由紀 | 伊藤 麻子 | R7. 1. 24 |
| 細田いさむ励ます会 | 細田 勇 | 会計責任者の氏名 | 高村 きよみ | 高村 直樹 | R7. 1. 10 |
| 前田よしのぶ励ます会 | 前田 善信 | 会計責任者の氏名 | 川本 隆良 | 浜浦 秀行 | R7. 1. 27 |
| 松尾あきひろ後援会 | 松尾 明弘 | 主たる事務所の所在地 会計責任者の氏名 | 渋谷区笹塚2-11-1 小池 真実子 | 渋谷区代々木1-23-10 山崎 泰 | R7. 1. 1 R7. 1. 1 |
| みんなでつくる私たちのちよだ | 濱森 香織 | 主たる事務所の所在地 | 千代田区九段南2-6-12 | 千代田区麹町3-4-50 | R6. 6. 16 |
| 民有林振興会 | 北浦 真吾 | 代表者の氏名 | 北浦 真吾 | 下平 敏 | R7. 1. 15 |
| 本橋たくみ後援会 | 本橋 巧 | 会計責任者の氏名 | 河合 稔 | 郷間 裕子 | R7. 1. 30 |
| やまざき一輝後援会 | 山崎 一輝 | 会計責任者の氏名 | 浜田 てる子 | 田中 正勝 | R7. 1. 13 |
| 与座武後援会 | 与座 武 | 主たる事務所の所在地 | 武藏野市西久保2-16-10 | 武藏野市西久保2-11-9 | R7. 1. 1 |
| 渡良瀬政経懇話会 | 大豆生田 実 | 主たる事務所の所在地 | 板橋区大山東町11-1 | 板橋区大山町14-7 | R7. 1. 1 |

1 政党的支部

| 政治団体の名称 | 代表者 | 解散年月日 | | |
|----------------------|--------|-------|-----|----|
| 自由民主党東京都第二十三選挙区支部 | 小倉 將信 | R6. | 12. | 31 |
| 自由民主党東京都八王子市第八支部 | 八木下 輝一 | R6. | 12. | 31 |
| 日本維新の会衆議院東京都第1選挙区支部 | 音喜多 駿 | R6. | 12. | 31 |
| 日本維新の会衆議院東京都第14選挙区支部 | 齋藤 佳代 | R6. | 12. | 18 |
| 日本維新の会衆議院東京都第16選挙区支部 | 中津川 博郷 | R6. | 12. | 25 |
| 日本維新の会衆議院東京都第28選挙区支部 | 藤川 隆史 | R6. | 12. | 16 |

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

| 政治団体の名称 | 代表者 | 解散年月日 | | |
|------------------|--------|-------|-----|----|
| あなたのかかりつけ議員をつくる会 | 野口 卓也 | R6. | 12. | 31 |
| 小川きょうこ後援会 | 小川 恵子 | R6. | 12. | 31 |
| 河村文夫後援会 | 河村 文夫 | R6. | 12. | 31 |
| 清水みつお後援会 | 高橋 勝男 | R7. | 1. | 24 |
| 下田もりとし後援会 | 下田 盛俊 | R6. | 12. | 21 |
| 循環経済調査会 | 加藤 公一 | R6. | 12. | 31 |
| 須藤と日本を元気にする会 | 須藤 正英 | R6. | 12. | 21 |
| 墨田オンブズマン | 大瀬 康介 | R6. | 12. | 30 |
| すみだ行革110番 | 大瀬 康介 | R6. | 12. | 30 |
| 炭を全国でつくる党 | 長谷川 洋平 | R6. | 12. | 31 |
| 高島なおき後援会 | 篠田 貞雄 | R6. | 12. | 28 |
| 多摩稲城維新の会 | 白川 健夫 | R6. | 12. | 30 |

● 東京都選挙管理委員会告示第四十六号
(昭和二十三年法律第百九十四号)

七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があつたので、同条第三項の規定により、その名称等を次のとおり公示する。

令和七年五月二十九日

東京都選挙管理委員会

| | | | | | |
|---------------|--------|-----|-----|----|--|
| 多摩稲城かがやく風 | 石川 祐子 | R6. | 12. | 31 | |
| 根岸としひこ後援会 | 渡辺 治男 | R7. | 1. | 5 | |
| のぐち卓也を育てる会 | 野口 卓也 | R6. | 12. | 31 | |
| 八山会 | 石田 雄一郎 | R6. | 12. | 31 | |
| 羽村の明日を考える会 | 渡辺 栄二 | R6. | 12. | 31 | |
| みんなの目黒区長をつくる会 | 細貝 悠 | R6. | 12. | 31 | |
| 八木下てるいち後援会 | 八木下 輝一 | R6. | 12. | 31 | |
| 由山会 | 久保 英生 | R6. | 12. | 31 | |

●東京都選挙管理委員会告示第四十七号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十九条第二項の規定による資金管理団体の指定の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和七年五月二十九日

東京都選挙管理委員会

| 資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名 | 公職の種類 | 資金管理団体の名称 | 主たる事務所の所在地 | 指定年月日 |
|-----------------------|-------|----------------|---------------|-----------|
| 伊藤 祐 | 都議会議員 | シマの文脈を繋ぐ対話ラボ | 三宅村阿古2117-1 | R7. 1. 20 |
| 大空 幸星 | 衆議院議員 | 星灯会 | 千代田区永田町2-1-2 | R7. 1. 8 |
| 須藤 元気 | 衆議院議員 | WE ARE ALL ONE | 江東区東陽5-26-15 | R1. 7. 1 |
| 高井 茂光 | 区議会議員 | 高井しげみつ後援会 | 葛飾区西新小岩3-25-8 | R7. 1. 5 |
| 土居 賢真 | 参議院議員 | 土居けんしん後援会 | 中野区中央5-33-12 | R7. 1. 24 |

● 東京都選挙管理委員会告示第四十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

令和七年五月二十九日

東京都選挙管理委員会

| 資金管理団体の届出をした者 の氏名 | 資金管理団体の 名称 | 異動事項 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|----------------------|---------------------------|----------------|-------------------|---------------------|------------|
| 阿久津 幸彦 | 阿久津幸彦を支 える会 | 主たる事務 所の所在地 | 板橋区大山東町22 -8 | 板橋区大山東町55 -7 | R7. 1. 10 |
| 上田 彩 | 上田あや後援会 | 主たる事務 所の所在地 | 目黒区東が丘1-1 7-13 | 目黒区八雲4-9- 20 | R7. 1. 12 |
| 大豆生田 実 | 渡良瀬政経懇話 会 | 主たる事務 所の所在地 | 板橋区大山東町11 -1 | 板橋区大山町14- 7 | R7. 1. 1 |
| 小林 健二 | 小林けんじを励 ます会 | 政治団体の 名称 | 小林けんじを励ます 会 | 小林健二後援会 | R7. 1. 1 |
| 酒井 直人 | あなたと創る明 日の中野の会 | 主たる事務 所の所在地 | 中野区若宮1-15 -10 | 中野区若宮1-15 -9 | R7. 1. 6 |
| 佐藤 順也 | 佐藤じゅんやを 励ます会 | 主たる事務 所の所在地 | 練馬区羽沢1-22 -16 | 練馬区大泉学園町4 -13-15 | R6. 3. 27 |
| 高田 清久 | 高田きよひさ後 援会 | 主たる事務 所の所在地 | 東村山市栄町2-1 9-4 | 東大和市中央4-9 22-18 | R7. 1. 1 |
| 瀧口 学 | たきぐち学後援 会 | 公職の種類 | 区長 | 都議会議員 | R6. 9. 9 |
| 滝沢 景一 | 滝沢景一後援会 | 主たる事務 所の所在地 | 八王子市上野町1- 3 | 八王子市八幡町1- 3 | R6. 12. 26 |
| 東 真理子 | 東まり子を応援 する会 | 公職の種類 | 都議会議員 | 市議会議員 | R6. 10. 31 |
| 松尾 明弘 | 松尾あきひろ後 援会 | 主たる事務 所の所在地 | 渋谷区笹塚2-11 -1 | 渋谷区代々木1-2 3-10 | R7. 1. 1 |
| 龍円 愛梨 | 都民ファースト の会龍円あいり 後援会 | 主たる事務 所の所在地 | 渋谷区宇田川町14 -13 | 渋谷区宇田川町16 -8 | R7. 1. 5 |

◎東京都選挙管理委員会告示第四十九号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十九条第三項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

令和七年五月二十九日

東京都選挙管理委員会

1 法第19条第3項第2号による届出

| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 資金管理団体でなくなった年月日 |
|------------------|-----------|-----------------|
| 石川 祐子 | 多摩稻城かがやく風 | R6. 6. 16 |
| 河村 文夫 | 河村文夫後援会 | R6. 12. 31 |

発行

電話 東京都

○三(五三三二二)一一一(代) 都
新宿区西新宿二丁目八番一
号

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月
(郵送料を含む)
六、六〇〇円 三〇円

印刷所

勝美
東京都文京区白山二丁目十三番七
号

郵便番号
113-0001


FSC
ミックス
紙
FSC® C006270

リサイクル適性Ⓐ

このマークは、この紙の
リサイクル適性を示すもの